



# 第50回全国育樹祭 基本方針



秋田県





## I 開催方針

1	全国育樹祭の目的	1
2	秋田県での開催状況	1 - 2
3	開催方針	3
4	開催概要	4
5	大会テーマ	4
6	大会シンボルマーク	4
7	大会ポスター（原画）	4

## II 全国育樹祭行事

1	お手入れ行事	5
2	式典行事	6
3	懇談会（歓迎レセプション）	7

## III 関連（記念）行事

1	全国緑の少年団活動発表大会	8
2	森林・林業・環境機械展示実演会	8
3	育林交流集会	9
4	国民参加の森林づくりシンポジウム	9
5	その他関連行事	10

## IV 運営方針

1	運営体制	11
2	輸送・宿泊等	11
3	式典参加者	11
4	その他	12

## V 広報・協賛

1	広報・PR	13
2	記録	13
3	協賛	13

## VI 開催準備スケジュール

1	開催準備スケジュール	14
---	------------	----

## 1. 全国育樹祭の目的

全国育樹祭は、「継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発し、国民の森林に対する愛情を培うこと」を目的に、昭和52年から、全国植樹祭を開催したことのある都道府県において、公益社団法人国土緑化推進機構との共催で毎年秋に行われている全国行事です。

全国植樹祭において天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木に、皇族殿下が枝打ちなどのお手入れをなされるシンボル的なお手入れ行事に加え、皇族殿下からのお言葉をいただくほか、各種表彰等の式典行事が催されます。

## 2. 秋田県での開催状況

本県では過去に、全国植樹祭が2回、全国育樹祭が1回、開催されています。

昭和43年に仙北市（旧田沢湖町）で開催された第19回全国植樹祭は、林業県秋田にとって長年の懸案であった、「入会林野の整備と拡大造林の推進」をテーマに、4万本におよぶ秋田スギの植樹や記念式典等が行われ、複雑な権利関係により荒廃した未利用地の解消と植林意欲を喚起し、拡大造林を推進する契機となりました。

昭和53年の第2回全国育樹祭は、仙北市（旧田沢湖町）田沢湖畔にある「県民の森」において、皇太子同妃殿下をお迎えして開催し、「育樹できずこう緑の郷土」をテーマに、秋田スギの枝打ちや記念式典等が行われ、除間伐などの保育活動を推進する契機となりました。

平成20年には、本県2回目となる第59回全国植樹祭が、北秋田市「県立北欧の杜公園」を会場に開催され、「手をつなごう 森と木とわたしたち」をテーマに、子供たちから大人まで幅広い世代が参加し、ふるさとの水と緑を守り育み、未来へ引き継いでいくことを開催理念として、自然との共生、森林づくりの大切さを発信する大会となりました。

### 第19回全国植樹祭

#### 【開催概要】

- テーマ 入会林野の整備と拡大造林の推進
- 開催日 昭和43年5月19日（日）
- 参加人数 14,500人
- 会場 仙北市（旧田沢湖町：大森山）※現在の「県民の森」



#### 【お手植えのご様子】

開催日の3日前に発生した十勝沖地震によって、ご出席が中止となり、皇居で鉢にお手植えしていただいた苗木を現地に移植した。

## 第2回全国育樹祭

第19回全国植樹祭において天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木への、皇太子同妃両殿下による施肥や各種行事が、第2回全国育樹祭として行われました。

### 【開催概要】

- 大会テーマ 育樹できずこう緑の郷土
- 開催日 昭和53年10月7日（土）
- 参加人数 4,484人
- 会場 仙北市（旧田沢湖町：県民の森）



【お手入れのご様子】



【式典開催状況】

## 第59回全国植樹祭

本県にとって2度目となる第59回全国植樹祭が北秋田市「県立北欧の杜公園」で開催され、天皇皇后両陛下による秋田スギ、ブナ、トチノキ、カツラ、ミズキ、ヤマモミジのお手植えなどが行われました。

### 【開催概要】

- 大会テーマ 手をつなごう 森と水とわたしたち
- 開催日 平成20年6月15日（日）
- 参加人数 11,471人
- 会場 北秋田市（県立北欧の杜公園）



【お手植えのご様子】



【式典開催状況】

### 3. 開催方針

本県は、東北地方の北西部に位置し、青森県との県境にまたがる世界遺産の白神山地をはじめ、森吉山や鳥海山など雄大で美しい自然に恵まれ、これらを水源とした米代川や雄物川、子吉川が肥沃な県土を潤し、日本海に注いでいます。

県土の7割を占める森林は、二酸化炭素の吸収や土砂災害の防止、林産物の供給等を行うほか、良質な水資源を蓄え、県民生活を支えるとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の達成や2050年カーボンニュートラルの実現に向けて大きな役割を担っております。

こうした森林資源は、江戸初期の秋田藩家老である渋江政光の遺訓「国の宝は山なり。然れども伐り尽くす時には用に立たず。尽きざる以前に備えを立つべし。山の衰えは則ち国の衰えなり。」に代表されるように、世代を超えて今日に至るまで大切に受け継がれています。

現在、こうした先人の努力により、植え、育てられてきた森林資源は充実し、本格的な利用期を迎えており、本県では、森林資源の循環利用により、林業・木材産業の成長産業化と森林の有する多面的機能の持続的な発揮の両立を目指し、再造林の推進や次代を担う人材の確保・育成などに取り組んでいます。

また、平成20年に開催した「第59回全国植樹祭」や「水と緑の森づくり税」の創設を契機として、豊かな水と緑に包まれたふるさと秋田を未来に引き継いでいくため、森林環境と公益性を重視した森づくりや県民参加の森づくり活動を展開しています。

こうした取り組みに加え、本県では、全国一の面積を有するスギ人工林から産出される木材による製材品や集成材、合板だけではなく、豊富な広葉樹資源を活用した家具や床材、内装材などに至るまで、多種多様な優れた木製品が生産されています。

こうした背景のもと、次の3つを柱に第50回全国育樹祭を開催します。

#### （1）森林資源の循環利用促進

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「伐って・使って・植える」という森林資源の循環利用への取組が重要であることを広く伝えます。

#### （2）豊かな水と緑の創造と未来への継承

次代を担う児童・生徒等を対象とした森林環境学習や木育イベントなど、多様な県民運動を一層推進し、森林・林業に触れ、親しみ、理解を深める契機とします。

#### （3）「森と木の国あきた」の発信

これまで培われた高度な木材加工技術に加え、新たな技術開発や新製品の開発、木材利用の意義の普及啓発など、情報発信します。

本県において全国育樹祭を開催することは、その目的である「継続して森を守り育てる大切さを普及啓発し、国民の森林に対する愛情を培うこと」に加え、県土の保全や環境を守る意識の高揚に繋がるほか、本県の美しい自然や歴史、文化、新鮮な農林水産物などの魅力を全国に発信する絶好の機会であります。

開催方針を踏まえ、多くの県民に森林・林業への関心や理解を深める取り組みを進めます。

## 4. 開催概要

### (1) 全国育樹祭行事

- ① 主 催 秋田県、公益社団法人国土緑化推進機構
- ② 開催時期 令和9年 秋季  
※開催日の決定・公表は令和9年1月（予定）
- ③ 参加人数 約5,300人（お手入れ行事300人・式典行事5,000人）
- ④ 内 容 ○皇族殿下によるお手入れ行事、参加者による育樹活動  
○式典行事
  - ・皇族殿下のおことば
  - ・緑化功労者等の表彰
  - ・緑の少年団活動の発表
  - ・アトラクション
  - ・大会宣言 など
- ⑤ 会 場 【お手入れ行事】 県立北欧の杜公園（北秋田市）  
【式典行事】 ニプロハチ公ドーム（大館市）

### (2) 関連（記念）行事

- ① 全国緑の少年団活動発表大会（交流集会）
- ② 森林・林業・環境機械展示実演会
- ③ 育林交流集会
- ④ プレイイベント（シンポジウム）※令和8年度開催

## 5. 大会テーマ

第50回全国育樹祭の開催理念をあらわす「大会テーマ」を公募し、令和7年度中に選定します。

## 6. シンボルマーク

第50回全国育樹祭の方向性や本県開催であることを表現し、併せて開催気運を高めるような「シンボルマーク」を公募し、令和7年度中に選定します。

## 7. 大会ポスター（原画）

第50回全国育樹祭のイメージを表現する「ポスター原画」について、県内の小中高生等から作品を募り、令和7年度中に選定します。

## 1. お手入れ行事

平成20年の「第59回全国植樹祭」で天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木を皇族殿下がお手入れする、「継続して森を守り育てていくことの大切さ」を象徴する行事（枝打ち・施肥）を行います。

なお、荒天の場合は中止します。（中止の判断基準となるガイドラインを検討します。）

- ①開催日 令和9年秋季（式典行事の前日）  
※開催日の決定・公表は令和9年1月頃を予定
- ②会場 県立北欧の杜公園（第59回全国植樹祭開催地）：北秋田市
- ③参加者 約300人（招待者200人、出演者・スタッフ等100人）
- ④会場整備 会場となる県立北欧の杜公園において、円滑な運営に必要な整備を行います。（令和8年春期発注予定）
- ⑤会場設営 本県で開催された「第59回全国植樹祭」の説明パネル、参加者席、テント等の仮設物を設置します。  
仮設物の製作にあたっては、県産材を積極的に活用するとともに再生利用が可能な形状を工夫します。
- ⑥内 容
  - 【御製碑、パネル展示の御覧】  
知事より第59回全国植樹祭を記念して天皇陛下が詠まれた御製を刻印した記念碑の説明や緑の少年団から、第59回全国植樹祭のご様子を説明
  - 【お手入れ】  
皇族殿下による天皇皇后両陛下お手植え樹木への枝打ちや施肥
  - 【参加者による記念育樹】  
お手入れ行事参加者による施肥等の記念育樹を実施

【緑の少年団によるパネル説明】



【お手入れのご様子】



第46回全国育樹祭（令和5年 茨城県）記録誌より

## 2. 式典行事

県内外から多くの参加者をお招きする第50回全国育樹祭の中心行事として、皇族殿下のお言葉をはじめ、緑化功労者等の表彰や緑の少年団の活動発表、大会宣言等を行います。

- ①開催日 令和9年秋季（お手入れ行事の翌日）  
※開催日の決定・公表は令和9年1月頃を予定
- ②会場 ニプロハチ公ドーム（大館樹海ドーム）：大館市
- ③参加者 約5,000人（招待者3,500人、出演者・スタッフ等1,500人）
- ④会場設営 円滑な運営に必要な仮設物の設営を行います。  
会場の設営にあたっては、県産材を積極的に活用するとともに再生利用が可能な形状を工夫します。
- ⑤式典演出 第50回全国育樹祭開催方針に基づき、大会テーマ（令和7年度決定予定）を象徴的に表現し、かつ、本県の特色を活かした式典とします。  
基本構成は、プロローグ、式典、エピローグの3部構成とします。

### 【プロローグ】

式典開催前に、県内外からの多数の参加者に対して、歓迎の意を込めたアトラクションを企画、実施します。

### 【式典】

皇族殿下のお言葉や緑化功労者の表彰を行うとともに、屋内施設のメリットを活かした音響、照明等により演出効果を高めたメインアトラクションを企画し、秋田県らしさの溢れる式典を実施します。

### 【エピローグ】

式典に参加いただいた方への感謝の意を込め、式典行事のフィナーレを飾るに相応しいアトラクションを企画、実施します。



ニプロハチ公ドーム  
(大館樹海ドーム)



第46回全国育樹祭 エピローグ  
(令和5年 茨城県)

### 3. 懇談会（歓迎レセプション）

皇族殿下の御臨席を仰ぎ、大会関係者や緑化功労者等を招待して懇談会を開催します。

- ①開催日 令和9年秋季（お手入れ行事と同日の夕刻）  
※開催日の決定・公表は令和9年1月頃を予定
- ②会場 未定
- ③参加者 約300人（大会会長（参議員議長）、農林水産大臣、緑化功労者等）



第46回全国育樹祭（令和5年 茨城県）記録誌より



## 1. 全国緑の少年団活動発表大会

県内及び全国から選出された緑の少年団が一堂に集い、日頃の活動について発表を行います。

また、団員同士の親交を深めるため、交流集会を行います。

①開催日 令和9年秋季（お手入れ行事の同日）

②会場 未定

③参加者 約300人（小中学生、一般参加者）



活動発表大会（令和5年 茨城県）



交流集会（令和5年 茨城県）

## 2. 森林・林業・環境機械展示実演会

林業関係者はもとより、将来の森林づくりの担い手である高校生等や一般参加者などを対象として、全国の林業機械や環境機械メーカー等による最新機械の展示実演などを行います。

①開催日 令和9年秋季（式典行事の当日及び翌日）

②会場 未定

③参加者 約10,000人（林業関係者、一般参加者、学生等）



森林・林業・環境機械展示実演の状況（令和5年 茨城県）

### 3. 育林交流集会

林業関係者はもとより、次世代を担う大学生や高校生、ボランティア団体など、森林・林業に関心を持つ人たちが参加し、森林・林業が直面する課題等をテーマに基調講演やパネルディスカッションなどを行います。

- |      |                        |
|------|------------------------|
| ①開催日 | 令和9年秋季（お手入れ行事の同日）      |
| ②会場  | 未定                     |
| ③参加者 | 約300人（林業関係者、一般参加者、学生等） |
| ④内容  | 基調講演、パネルディスカッション等      |



第46回全国育樹祭（令和5年 茨城県）

### 4. 国民参加の森林づくりシンポジウム（1年前イベント）

第50回全国育樹祭の1年前に記念行事として、森林づくり活動参加への動機付けとなる講演会等を行います。

- |      |                        |
|------|------------------------|
| ①開催日 | 令和8年秋季                 |
| ②会場  | 未定                     |
| ③参加者 | 約300人（林業関係者、一般参加者、学生等） |
| ④内容  | 基調講演、パネルディスカッション等      |



国民参加の森林づくりシンポジウムの開催状況（令和4年 茨城県）

## 5. その他関連行事

第50回全国育樹祭の開催気運を高めるとともに、森づくりへの関心・理解を一層深めるため、広く県民が参加できる関連行事を開催します。

### （1）育樹等行事

本県で初めて開催された第19回全国植樹祭（昭和43年）の会場（仙北市：県民の森）において、植樹、育樹活動を行うほか、森づくりへの関心・理解を一層深めるため、広く県民が参加できる関連行事を開催します。



地域の植樹活動



海岸防災林での育樹活動

### （2）市町村・関係団体等との連携

県が実施するイベントのほか、市町村や関係団体等が実施する関連イベント等を第50回全国育樹祭の記念行事と位置付け、開催気運を高める取り組みを進めます。



森林環境学習



木育体験活動



森っち

## 1. 運営体制

### (1) 実行委員会の役割

「第50回全国育樹祭秋田県実行委員会」は、知事を会長とし、開催市や森林・林業関係団体、経済商工関係団体等により構成され、全国育樹祭の開催に必要な企画、運営に関する事項の審議や関係機関及び団体との連絡調整を図るものであります。

### (2) 実施本部の設置

実行委員会で計画、承認された全国育樹祭開催に関する事項を円滑に実施・運営するための実行組織として、令和9年度に、知事を本部長とした「第50回全国育樹祭秋田県実施本部」を設置します。

## 2. 輸送・宿泊等

### (1) 輸送

全国育樹祭の期間中、借上車両（大型バス等）により、会場や宿泊施設等への確実かつ円滑な輸送を行います。

### (2) 駐車場

開催市町村や施設管理者等との連携のもと、式典会場及び各会場周辺に大型バス等の駐車場や一般駐車場（要事前調整）を確保します。

### (3) 宿泊

主に県外からの参加者を宿泊対象者として、必要な宿泊施設を確保します。

## 3. 式典参加者

### (1) 式典参加者の選定方針

森林・林業関係者をはじめ、次世代を担う青少年やボランティア団体等のほか、一般公募による参加者など、幅広い参加を求めます。

### (2) 式典参加者の人数・内訳

式典の参加者は、県外参加者、県内参加者及び出演者・運営スタッフ等の区分とし、人数及び内訳は次表のとおりとします。

区分	人 数	内 訳
県外参加者	約1,500人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秋田県知事と公益社団法人国土緑化推進機構理事長との協議による者</li> <li>・ 各都道府県知事の推薦による者</li> </ul>
県内参加者	約2,000人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実行委員会会長の選考による者</li> <li>・ 県内市町村長の推薦による者</li> <li>・ 一般公募</li> <li>・ 協賛者（個人・企業・団体）</li> </ul>
出演者・運営スタッフ等	約1,500人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出演団体（アトラクション・緑の少年団等）</li> <li>・ 式典音楽隊（吹奏楽隊、合唱隊）</li> <li>・ 実施本部員</li> </ul>
合 計	約5,000人	

## 4. その他

### (1) 警衛・警護

皇族をお迎えするにあたり、県内での移動やお手入れ会場、式典会場等での事件・事故を防止し、円滑な運営を図るため、秋田県警察及び関係機関等との緊密な連携のもと、警衛・警護について万全を期します。

### (2) 救護・衛生

お手入れ会場、式典会場等において、参加者等の傷病等の発生に備えるため、医療機関等との連携のもと、傷病者の救護体制を整備します。

また、新型コロナウイルス等の感染症防止対策を徹底するほか、飲食等による事故防止のため、保健所等との連携のもと、環境衛生対策に万全を期します。

### (3) 消防・防災

消防等の関係機関との緊密な連携のもと、万一の火災や地震等の自然災害などの緊急事態に備えます。

### (4) 緊急対応

荒天時の実施判断や非常事態に緊急に対応するための体制を整備します。

### (5) 環境整備

お手入れ会場や式典会場等において、参加者が快適に参加できる環境を整えるため、総合案内所や湯茶接待所などを設置します。

### (6) 特産品等展示・販売

式典会場の隣接地等において、本県の特産品や木製品等の展示・販売などを行い、本県のPRに務めます。

### (7) 記念品等

第50回全国育樹祭への参加を記念し、本県らしい記念品を贈呈します。

また、会場で使用する物品のほか、本県の取組、名所等を紹介するパンフレットなどを配布します。



参加者記念品及び大会パンフレット等（令和4年度：大分県）

## 1. 広報・PR

第50回全国育樹祭の開催方針や開催意義について、広く普及・浸透を図り、森林がもたらす恩恵や木の良さを多くの県民に発信するとともに、豊かな森林が私たちの生活になくてはならない大切ななものであり、木を「伐って・使って・植える」という森林の循環利用が重要であることなどの意識が根付くよう、広報活動を実施します。

### (1) 各種イベント等と連携した普及啓発

県内各地で開催される森林・林業・木材産業関連イベントに加え、関連（記念）行事等と連携しながら、県民に向けて、事前の積極的な情報発信、参加・参画への呼びかけを行います。

### (2) 広報媒体による普及啓発

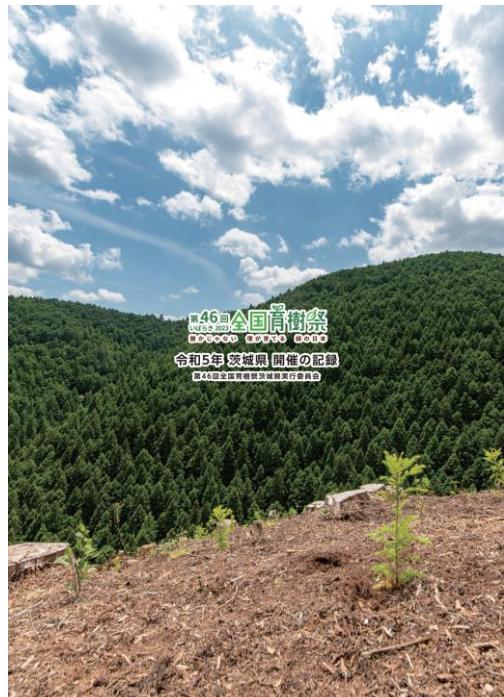
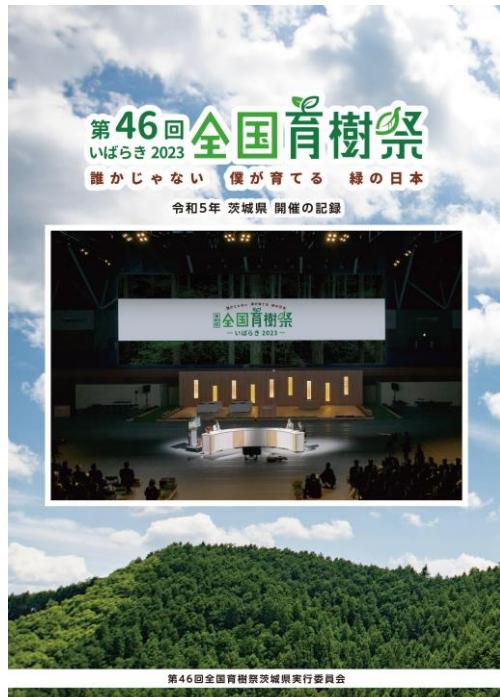
新聞、テレビ、SNS、県及び市町村広報誌などの多様な広報媒体を活用した広報活動を実施するほか、令和7年度に第50回全国育樹祭のホームページを開設し、広報活動に取り組みます。

## 2. 記録

第50回全国育樹祭の開催記録を保存するために、記録誌や記録映像集等を制作します。

## 3. 協賛

第50回全国育樹祭の開催方針に賛同する企業や団体などを対象に、実行委員会に対する物品・役務・資金の提供、広報・PRへの協力等の協賛の募集を検討します。



記録誌（令和5年度：茨城県）

## 1. 開催準備スケジュール

次のとおり、開催に向けた準備を進めていきます。

年 度	準 備 内 容
令和 7 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第50回全国育樹祭秋田県実行委員会設置 (R 7. 5)</li> <li>● 大会テーマ・シンボルマーク・ポスター原画決定 (R 7. 12)</li> <li>● 基本計画策定 (R 8. 3)</li> </ul>
令和 8 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● プレイベント（国民参加の森林づくりシンポジウム）の開催 (R 8. 12)</li> <li>● 開催日程の決定・公表 (R 9. 1)</li> <li>● 実施計画策定 (R 9. 3)</li> </ul>
令和 9 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第50回全国育樹祭秋田県実施本部設置 (R 9. 4)</li> <li>● リハーサル等の開催準備 (R 9. 9)</li> <li>● 第50回全国育樹祭開催 (R 9 秋季)</li> </ul>



森っちゃん



森っちゃん



秋田の美しい水と緑を次世代へ

## 第50回全国育樹祭基本方針

令和7年5月発行

編集・発行：第50回全国育樹祭秋田県実行委員会

（秋田県農林水産部全国育樹祭推進室内）

秋田県秋田市山王4丁目1-1

電話：018-860-1955